

知的財産訴訟における付記弁理士の役割

～期待される弁理士、付記の魅力～

●平成25年11月26日（火） 於：日本弁理士会近畿支部室

第1部

14：00～14：30 裁判所から見た付記弁理士の役割

講師 大阪地方裁判所 第21民事部判事 谷 有恒 氏

第2部

14：30～15：00 弁護士から見た付記弁理士への期待

講師 弁護士法人三宅法律事務所 パートナー 弁護士・弁理士 松本 好史 氏

第3部

15：10～17：10 パネルディスカッション～付記の資格を活かすチャンスの作り方～

講師 付記弁理士 伊藤 晃 氏 付記弁理士 永井 義久 氏
付記弁理士 西野 卓嗣 氏 付記弁理士 吉田 昌司 氏
付記弁理士 羽鳥 亘 氏 付記弁理士 西村 雅子 氏
付記弁理士 龍華 明裕 氏 (弁理士登録番号順)

●配布資料

第1部 裁判所から見た付記弁理士の役割・・・・・・・・・・・・・・・・P.1

第2部 弁護士から見た付記弁理士への期待・・・・・・・・・・・・・・・・P.2～11

第3部 パネルディスカッション～付記の資格を活かすチャンスの作り方～・・・・P.12～16

資料 平成24年度特定侵害訴訟代理人としての関与実績調査・・・・・・・・P.17～27